

県営国民宿舎えびの高原荘・県営えびの高原スポーツレクリエーション施設指定管理者募集要領における第1回からの主な変更内容について

項目 ※ 括弧内は、募集要領の記載ページ	第1回公募	再公募
1 募集要領の配布期間及び申請書類の受付期間 (P.9及び12)	令和5年7月3日(月)から令和5年9月4日(月)までの平日	令和5年11月8日(水)から令和5年12月15日(金)までの平日
2 観光推進課のファックス番号 (P.9及び20)	0985 (26) 7327	0985 (44) 4725
3 現地説明会の開催日時 (P.9)	令和5年8月2日(水) 午後1時から午後3時まで	令和5年11月22日(水) 午後1時から午後3時まで
4 質問事項の対応期間 (P.9)	令和5年7月3日(月)から令和5年8月18日(金) 午後5時15分まで	令和5年11月8日(水)から令和5年11月29日(水) 午後5時15分まで
5 申請者の資格要件 (P.10)	① 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体(以下「団体」という。)であること。また、県内に責任者等を配置し、緊急時等にも迅速に対応できる体制が整備されている、又は整備すること。	① 宮崎県内に責任者等を配置し、緊急時等にも迅速に対応できる体制が整備されている、又は指定期間の初日までに整備すること。
6 申請書類 (P.11)	直近3事業年度分の決算書類	直近5事業年度分の決算書類
7 選定委員会による審査 (P.14)	(記載なし)	当該審査は12月26日(火)の実施を予定しております。申請する団体又はグループにおいては、「プレゼンテーション・ヒアリングの進め方について(資料12)」を参考に別途プレゼンテーション等の準備をしてください。

<p>項目</p> <p>※ 括弧内は、募集要領の記載ページ</p>	<p>第1回公募</p>	<p>再公募</p>
<p>8 別表第3「リスク管理及び責任分担」(P. 25)</p>	<p>(記載なし)</p>	<p>県から指定管理者に対して、硫黄山の火山活動の影響等による収入の減少の相当額として、県道1号線（小林えびの高原牧園線）におけるえびの高原を含む一部区間が終日通行できない日一日当たり8万9千円を支払う。</p>
<p>(P. 8)</p>		<p>また、追加納付金の算定に当たって、当該支払額を「全収入」に含めないこととする文言を追加</p>